

平成27年6月（第3回）議会一般質問事項

1 地方創生について

- (1) まち・ひと・しごと創生の捉え方
- (2) 取り組み
- (3) 今後の展開

2 魅力ある観光づくりについて

- (1) 観光資源のPR
- (2) 観光振興基金の活用
- (3) 今後の取り組み

3 学校規模適正化について

- (1) 今までの検討経過
- (2) パブリックコメントの結果
- (3) 今後の進め方

伊勢崎クラブを代表いたしまして、通告に従い、順次一般質問いたします。

まず初めに、地方創生についてお伺いいたします。

地方創生とは、地方の人口減少に歯どめをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自立的な活性化を促すための取り組みであります。

国においては、担当大臣を置くほどの力の入れようであります。

その地方創生の先取りをしたのが、五十嵐市長が掲げる伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全にのマンIFESTOではないでしょうか。

市長就任時より、今日の課題である人口減少問題 に取り組み、工業団地造成、

優良企業誘致、子育て支援と、まずは働く場所の確保を図るなどして、人口が減るところか県内でも有数の人口がふえている伊勢崎市の状況を考えれば、地方創生の前倒し政策を実践してきたのは、さすが五十嵐市長と敬服する次第であります。

昨年発表になった人口推計結果において1, 799市区町村の約半分の896市区町村は、2040年までに消滅する可能性があるという驚きの内容であったのと同時に、群馬県のある村が全国1位というのは皆さんよく御承知のとおりであります。

何も手を打たなければ、とんでもないことになります。

そこで、国はまち・ひと・しごと創生法をつくりました。

まちは、一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成であり、ひとは、その地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保であり、しごとは、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出であります。

地方が元気でなければ、国も繁栄しません。

地方創生、言い換えれば、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立であります。

そこで、(1) まち・ひと・しごと創生の捉え方、(2) 本市の取り組み、(3) 今後の展開についてお伺いいたします。

2点目、魅力ある観光づくりについてお伺いいたします。

伊勢崎市の観光は、最近では富岡製糸場、世界遺産絡みで境島村地区が脚光を浴びています。

今の時期は、そうです、

赤堀花しょうぶ園です。

きのう、おとといとイベントがあり、大勢の人でにぎわいました。

そして、日本の都市公園100選にも選ばれた華蔵寺公園の華蔵寺公園遊園地であります。

特に華蔵寺公園は明治時代にできた公園で歴史も古く、市民に一番愛されている公園だと思います。

魅力ある観光づくりを進めるには、新たな施設をつくるのではなく、既存の施設をどう活用し、伊勢崎市をアピールし、そして発展させていくことであると考えられます。

幸い本市においては、先ほど述べたように、華蔵寺公園という立派な施設があります。

これをどう利活用するかにより、伊勢崎市の未来が開けるように思います。

そして、併設する遊園地に市内、県内外はもちろん、東京圏にも呼びかけ、広く利用していただくことにより、伊勢崎市の発展につながるものと思います。

そこで、(1) 観光資源のPRについてお伺いします。

今現在のPR方法、華蔵寺公園遊園地利用の際の団体割引の件数及び金額について、お伺いいたします。

(2) 観光振興基金の活用はどのようにしているのかお尋ねいたします。

(3) 今後の取り組みについてお伺いいたします。

3点目、学校規模適正化についてお伺いいたします。

本市における学校施設については、エアコンの設置を初め、トイレの改修、耐震補強工事が進められ、児童・生徒はよりよい環境の中で快適な学校生活を送っていると思われます。

一方、全国的に少子化が急速に進むと推測されております。

学級数が減少することにより、教育の質が維持できなくなるなどの心配が考えられます。

このことから、学校規模の適正化は重要な課題であると思います。

このような中、ことし1月、文部科学省は59年ぶりに公立小・中学校の統廃合に関する手引案を見直し、各自治体は真剣に検討してほしい。

何もしないことだけは避けてほしいと切々と訴えております。

そこで、(1) 今までの検討経過についてお伺いいたします。

本市においては、先ほど言いましたように、いち早く昨年6月から伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会を設置し、市内小・中学校の規模の適正化についての検討を進めていると思います。

約1年が経過したことを受けて、これまで開催された検討委員会や境島小学校に關係する地区委員会など、全体を通しての検討経過の総括についてお伺いいたします。

次に、(2) パブリックコメント手続の結果についてお伺いいたします。昨年度末にまとめられた検討委員会における伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針案について、本年4月20日から5月19日までの1カ月間にわたりパブリックコメント手続を実施したと思います。

そこで、市民からの応募状況や主にどのような意見が寄せられたのか、その要旨についてお伺いいたします。

次に、(3) 今後の進め方についてお伺いいたします。

パブリックコメント手続の結果を受けて、今後、学校規模適正化に関する基本方針案を検討する際、市民の皆さんから寄せられた意見等を活用していくと思われます。

そこで、学校規模の適正化に関する基本方針が決定されるまでの工程、その後教育委員会が実務として適正化を図るであろう今後の進め方についてお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、答弁の次第によっては再質問を留保いたします。